

## 「オープン API のあり方に関する検討会」(第 2 回) 議事要旨

1. 日 時：平成 28 年 12 月 5 日 (月) 16 時 ~ 17 時 45 分
2. 議 題：セキュリティ対策・利用者保護について
3. 議事内容：

### 【総論】

- オープン API を通じて、様々な特徴のある FinTech 企業と新たな金融サービスを提供していく場合でも、今までどおり、利用者保護を確りと図る必要がある。オープン API では、金融機関のシステムとの接続仕様を開示して、他の企業との間で通信できるようにするが、お客様のリスクが大きくなるないように注意しなければならない。
- どういうことが、どういう原因で発生し、それは誰の責任で発生するのか、また、それを誰がどう対処してくれるのかといったところについては、今後、利用者保護のあり方を検討していく中で整理していく必要があると思う。

### 【セキュリティ対策・利用者保護に関する検討の視点】

- インターネット標準や様々な技術標準は、常に脆弱性との戦いであって、脆弱性が発見されるたびに修復していかなければならない類のものである。FinTech 企業が取り扱う領域は、インターネットネイティブな部分において攻撃者から防衛していけない領域であるため、セキュリティ標準や技術は常に最新のものになっていなければいけないという意味で、FinTech 企業におけるセキュリティ対策は、FISC の安対基準よりもサイバーセキュリティ寄りのものであることが必要だと思う。
- システムニュートラルに、特定の技術や特定のユースケースを前提として考えるのではなく、応用性の高いものについては、リスクベースアプローチを取るべきであろうという考え方については、基本的に賛成である。他方で、FinTech の API では、従来であれば、顧客と銀行だけの二者関係であったもの間に、様々な別のプレイヤーが入ってきて、それが三者関係、あるいは四者関係になり、関係が複雑化しがち。その場合において、リスクの責任分界をどうするかということが重要になってくると思う。
- 今、FinTech がなぜここまで盛り上がっているかといえば、スマートフォンを所持する人口層が広がるとともに、そうした方々の間では、シンプルなサービスが支持されているというのがあると思う。サービスの中身によっては、リスクが高まらないケースもあり、シンプルなサービスであれば、高齢の方

であってもスマートフォンベースで簡単に使っていただけると思うので、正しいリスクベースのあり方が追求されていくべきだと思う。

### 【金融機関と FinTech 企業の役割分担・協力】

- 金融機関と FinTech 企業、いずれか一方だけがセキュリティ対策を講じるということではなく、お互いに協力して役割分担し、全体として十分なセキュリティ対策を講じていくことが重要だと思う。
- 英国の Open Banking Standard においては「インフォームド・コンセント」と呼ばれる概念が導入されており、サービス提供者に対して適切な説明・表示義務を課したうえで、それを前提に、利用者に対して自己責任を含めて責任関係を整理している。日本には日本独特の文化があるとは思いますが、FinTech 企業からみても、何でも銀行の責任にしてしまうと FinTech が普及しないのではないかと懸念している。つまり、最終的に全て銀行の責任になってしまうと、銀行からしてみれば、API 連携を行いたくないということが起きる。
- 銀行が公開した API を使って実際のサービスを提供するのは、FinTech 企業である。FinTech 企業も責任を果たし、利用者を保護しながら、イノベーションを起こしていければと考えている。
- 一般的に「FinTech」という言葉が使われているが、「TechFin」、つまり技術側に強い会社も多い。従来の銀行システムでは難しいことでも、FinTech 企業と組むことによって、利用者保護を図りつつ利便性の高いサービスを提供することが可能になる部分があるかもしれない。FinTech 企業と提携することについて、リスクが大きくなるということだけに着目するのではなく、新しいリスクヘッジの方法も出てくるので、それらを組み合わせてリスクへの対応方法を考えていくことが重要だと思う。

以 上